

接続料の算定等に関する研究会(第92回) 事業者ヒアリング資料（案）

2025年1月27日

一般社団法人テレコムサービス協会
FVNO委員会

■ 卸料金検証について

(1) 「指定設備卸役務の卸料金の検証の運用に関するガイドライン」に基づく今回のNTT東日本・西日本による自己検証の結果について

(これまでの議論において説明が不十分と指摘された事項に係る説明の状況をはじめ、第八次報告書を踏まえた検証が行われているか等)

また、NTT東日本・西日本から追加的に開示された情報等は、適正な交渉を促進するための透明性の確保に寄与しているか。透明性の確保に寄与していない場合、どのような情報の開示が必要と考えるか。

卸料金の適正性の確保に向け、2020年9月に「指定設備卸役務の卸料金の検証の運用に関するガイドライン」が策定され以降、FVNO委員会において、NTT東西殿から「指定設備卸役務の卸料金の検証の運用に関するガイドライン」に基づく検証結果等について、これまで複数回の説明・回答がなされてきました。また、2023年にファミリータイプの卸料金の値下げはあったものの、特に中小規模の加盟事業者においては、将来に向けた積極的な営業活動や、戦略的な料金設定を行うことが難しく、光コラボレーションによる事業の継続に不安を抱えている事業者も存在します。

FVNO委員会としては、引き続き卸協議の適正性や運用の改善について、NTT東西殿と協議を進めていくとともに、多くの加盟事業者にとって光コラボ以外の回線調達手段は容易には見いだしがたい状況である中、協議の基礎となるべき本検証の内容は重要であり、追加的な説明を求めている。

■ 卸料金検証について

光サービス卸における卸料金の検証については、N T T 東西殿から光サービス卸のビジネスモデルについて「単年度のコスト変動に応じてリニアに料金を連動させる性質のものではない」とのご説明を頂いているが、この「単年度コスト」のより具体的な内容を開示頂きたい。具体的な内容を開示頂けないと「リニアに料金を変動させる性質ではない」ことの納得できる判断が出来ないと認識しています。

また、「光サービス卸は、中長期の需要で設備投資を回収するビジネスモデルであることから、その料金は現在のコストのみならず、市場 環境や競争環境を総合的に勘案して設定しており、将来の光サービスの需要動向、設備の老朽化・技術革新（高速化・高度化）に対応して必要となる設備投資（将来的なコスト上昇要因）などを踏まえたものになっています。」との説明もあり、中長期での連動性があるかを確認するために、サービス開始当初からのコスト推移を明らかにすることが必要と考えます。更には、複数年度での需要コスト、将来への投資等を踏まえた料金設定をしているため、サービス開始当初からのコスト推移を明らかにした上で、中長期でのコストとの連動性を確認・検証すべきと考えます。

■ 卸料金検証について

人件費、電気料金、部材費など大枠の説明は頂いたが、次の観点から光サービス卸のコスト状況や卸料金への影響が明確化されていません。

- 世間一般の人件費・部材費等の高騰とNTT東西殿内のコスト状況は必ずしも同一ではないこと
- 原価に占める人件費等コストの比率がわからず、卸料金への影響が不明であること

そのため、1回線当たりにかかっているコストは経営情報もあるかと思いますが、卸先事業者側の妥当性判断のために、原価（特にその他費用）における各コストの比率、およびそれらの推移を開示の上、議論できればと考えます。

また、直近では、10Gサービスが開始するにあたり 卸値を確定時にはなんらかの算出基準があると思っています。そのあたりをまずは項目等でも良いので開示頂き、項目に対して議論出来ればと考えています。

■ 特定卸役務に関する規律について

(2) 第八次報告書とりまとめ以降、卸料金の低廉化・提供条件の柔軟化等の進展状況はどうか。

光コラボの事業者数は＊800社を超えていますが、スライド1でも記載ある通り、中小規模の事業者だと現状の卸値では他光回線だけでなく、ワイヤレスブロードバンド（ソフトバンクAirやドコモのHOME 5Gなど）との競争環境も厳しくなっており、＊光コラボ回線の2023年度末のシェアは、MNOが7割強を占めており、結果資本力がある企業に集中している寡占状態だと思っています。

卸料金の低廉化については、2021年の光コラボの卸料金（ファミリータイプ・マンションタイプ）の値下げに続き、2023年はファミリータイプのみではありますが、卸料金の値下げが行われました。

FVNO委員会においては、これまで卸料金については接続料と一定の連動性はあるべきと主張してきました。これまでの接続料の値下げ状況と卸料金の値下げ状況はスライド5で示すとおり、近年で若干の乖離差が縮まったものの、まだまだ値下げ状況は乖離していると認識していますので、引き続き接続料との一定の連動性があるべきであり、接続料改定時期と合わせた卸料金の改定が必要と考えます。接続料改定時期と連動せず、期中の料金改定となる場合、事業計画等の見直しが発生するなど卸先事業者への影響が出る可能性があるため、このような卸先事業者影響も配慮いただき、接続料改定時期と合わせた卸料金の改定をお願いしたい。

＊電気通信事業分野における市場検証（令和5年度）年次レポート（令和6年8月公表）より

■ 特定卸役務に関する規律について

(3) 第八次報告書とりまとめ以降、卸元事業者・卸先事業者間の協議（団体協議を含む）の進展状況はどうか。

○光コラボの運用改善の取り組みについては、FVNO委員会では、2021年11月に光コラボ事業者からのNTT東西殿への要望事項（①工事・納期関係、②システム・データ関係、③運用関係、④その他）についてとりまとめ、光コラボ事業の円滑な運用に向け取り組みを行うとともに、「接続料の算定等に関する研究会」での議論もあり、FVNO委員会の要望事項である「各コラボ事業者からの要望事項をカウントするとともに、NTT東西殿からの回答をフィードバックする仕組み」について、全光コラボ事業者向けポータルサイトとして2022年10月に開設され運用が開始されたところであり、また、FVNO委員会加盟事業者から要望の多かった「開通工事等の取得可能工事枠数の実数表示」が2023年11月から実施、さらにはマニュアル検索機能の具備などが2024年度中に実施予定など、運用改善が図られてきています。

しかしながら、ポータルサイトで公開されている要望71件（東：38件、西：33件）に対し、解決1～2割程度となっており課題解消ができつつあるとは言いがたい状況であります。

また、現在は故障受付の改善に向けた議論を行っていますが、工事手配関連（SO関連）に関しては、他のシステム開発案件もあり、あまり進展がなく、FVNO委員会加盟事業者から具体的な議論を多数要望がきております。

■ 特定卸役務に関する規律について

○卸協議における卸料金の一定の透明性については、これまでNTT東西殿から複数回の説明・回答がFVNO委員会にありましたが、加盟事業者すべてが内容を納得しているものではないことから、前述に述べた「指定設備卸役務の卸料金の検証の運用に関するガイドライン」に基づく検証結果の詳細説明についてNTT東西殿へ求めるとともに、光コラボの運用改善の取り組みを推進し、卸協議の適正かつ円滑化を図っていくこととしたい。

光コラボの卸料金とアクセス部分の加入光ファイバ（シェアドアクセス（SA）方式）の接続料が連動していない。また、これまでの値下げ状況は乖離していると認識している。

要望事項：光コラボの卸料金と接続料との一定の連動性を確保したい。

構成員限り

卸料金
ファミリーT
(東西)

SA接続料
(西)

SA接続料
(東)

卸料金
マンションT
(東西)